

須崎市公共下水道施設等運営事業

公共下水道事業に関し、急激な社会状況の変化や、人口減少による使用料収入の減少等により、現在のまま推移すると事業の持続が困難となることが想定される中、国土交通省の「下水道革新的技術実証事業(B-DASH)」に応募し、終末処理場のダウンサイジング事業に着手するなど、抜本的な経営改善を進めていた。こうした中、PFI法第6条に基づく民間提案を受け、その有効性が確認されたことから事業化したものである。下水道管渠を含む汚水系の施設に公共施設等運営権を設定する国内初のPFI事業(コンセッション事業)であり、SPCの収入が下水道利用料金とサービス対価により構成される混合型のコンセッション事業である。公共下水道事業(汚水)と関連するインフラ維持管理業務を組み合わせた事業であり、コンセッション方式、包括的民間委託(性能発注)、仕様委託を組み合わせた複合型契約により実施している。小規模自治体が下水道事業の持続性を確保するモデル的な事業である。



クリーンセンター横浪



須崎市終末処理場

事業主体

須崎市(高知県) 人口:約2.3万人(平成27年国勢調査)

事業方式

PFI(コンセッション方式)+包括的民間委託等

事業期間

運営権設定:令和2年4月~令和21年9月(19年6ヶ月)
包括的民間委託等:令和2年4月~令和6年9月(4年6ヶ月)

契約金額

コンセッション事業:約9億円(運営権対価:0円)
包括的民間委託等:約4億円

施設概要

【運営権設定対象施設】

下水道管渠(汚水)、終末処理場(令和6年10月以降を予定)

【包括的民間委託等対象施設】

下水道管渠(雨水)、雨水ポンプ場、
終末処理場(令和6年9月までを予定)、
漁業集落排水処理施設(浄化槽・中継ポンプ施設)、クリーンセンター等

SPCの構成企業

代表企業…建設コンサルタント

構成企業…建設企業、設備企業、金融機関、PFI推進機構

事業経緯

平成30年 2月 実施方針等の公表
平成30年 8月 募集要項等の公表
平成31年 1月 優先交渉権者の選定
令和元年12月 公共施設等運営権の設定及び実施契約の締結
令和2年 4月 運営事業開始

